

千葉県内で災害が発生した場合（各社協共通事項：例示）

災害発生！	身の安全確保 避難する ○自分と家族、近隣の安否を確認する ※津波浸水域の施設等については、津波からの避難を優先する。
発災時・直後 （生命救出期） 24 時間以内 （1日）	職務中の場合 避難誘導・安否確認・情報の収集提供 ○来所中の利用者への配慮し、速やかに避難誘導する ○各支部社協、作業所、学童保育所、ヘルパーステーション、マザーズホーム等は、各部署の初動マニュアルに基づき、利用者、要援護者の安全を確保する ■チェック項目 ☐メガホン・懐中電灯の持ち出し ☐携帯ラジオの持ち出し ☐ヘルメットの持ち出し ☐必要な連絡網（リスト）の持ち出し ○けが人の有無の把握・必要な応急措置 ○安否確認状況について点呼し上席者へ報告 ○情報の収集・提供 ■チェック項目 ○館内利用者の帰宅困難時への配慮 ☐気象情報・交通情報・行政情報・災害情報の提供等 情報入手機関：日赤千葉県支部・千葉県・千葉市災害対策本部・NHK千葉等 近隣の帰宅支援ステーションの案内 館内点検 ○二次災害の防止（社会福祉センター被災状況報告書に基づく：参考 14 ページ） 但し、建物が傾いている場合には入館不可 緊急会議 ○在席職員の職制に従い会議を行う ○災害支援本部の設置検討 ■チェック項目 ☐残留職員・帰宅職員の確認・決定 ☐事務所使用不能時の対応 ☐帰宅指示・帰宅ルートの確認 ☐宿泊・休憩場所の確保 ☐通信手段の点検 ☐食料調達（備蓄品の利用など） ☐本日の任務の協議・実施 ☐明日の任務・行動スケジュールの協議 ☐各種行事・会議・出張等は協議のうえ、中止・延期の措置を講ずる 勤務時間外の場合 職員の安否確認 ○連絡網による連絡（連絡網の複線化） 参集：職員参集基準（12 ページ）を確認し、行動を決定する。 ○テレビ・ラジオ、地域情報で被災状況の把握 ○参集時の留意点（交通手段・服装） 集合し、確認・協議する ○参集可能な職員の職制に従い本部会議を開催する ○災害支援本部の設置検討 ○役割の分担・確認・協議・活動実施 ○本日の任務の協議・実施 ○明日の任務・行動スケジュールの協議
身の安全	避難（誘導）する → 各社協の初動マニュアルに基づき行動する。参集・確認等